

人材開発支援助成金

人への投資促進コース 定額制訓練

を人材育成に活用しませんか

令和4年～8年度の期間限定助成金

定額受け放題研修サービスとは

1 訓練当たりの対象経費が明確でなく、同額で複数の訓練を受けられるeラーニング※1
及び**同時双方向型の通信訓練※2**で実施されるサービスのことをいいます。

※1. eラーニングとは、コンピュータなど情報通信技術を活用した遠隔講習であって、訓練の受講管理のためのシステム(LMS)等により、訓練の進捗管理が行えるもの

※2. OFF-JT又はOJTにおいて、情報通信技術を活用した遠隔講習であって、一方的な講義ではなく、現受講中に質疑応答が行えるなど、同時かつ双方向的に実施される形態のもの

※3. 人への投資促進コース及び事業展開等リスキリング支援コースのうち定額制サービスによる訓練は、受講者1人当たりの受講回数は1年度(支給申請日を基準とし、4月1日から翌年3月31日まで)3回まで



助成率・助成額

基本料金

+
初期設定費用、アカウント料など

×

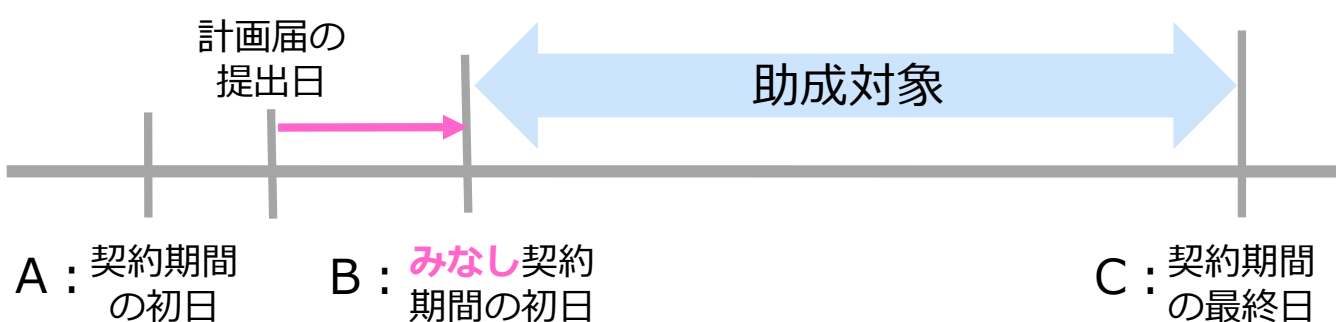
60%

※大企業は45%

但し、助成金の限度額は受講者1人1月あたり2万円

契約開始日の6か月前から1か月前までの間に「職業訓練実施計画届」等を管轄労働局へ提出
但し、既に契約している研修サービスも助成対象となりました

計画届の提出日から1か月後の日から助成対象となりますので早めの提出をお願いします



すでに契約している研修サービスの助成額

基本料金

初期設定費用
アカウント料
など

×

60%

※大企業は
45%

×

$\frac{\text{BからCまでの日数}}{\text{AからCまでの日数}}$

支給対象訓練

- ① 定額制サービスによる訓練であること
- ② 業務上義務付けられ、労働時間に実施される訓練であること
- ③ OFF-JT(企業の事業活動と区別して行われる訓練)であって、事業外訓練であること
- ④ 各支給対象労働者の受講時間数を合計した時間数※が、支給申請時において10時間以上であること
(※実際の動画の視聴等の時間ではなく、標準学習時間により時間数をカウントします)

事業主の声

これまでの人材育成課題

- 個々の従業員にあった訓練を探すのが手間
- 個々の訓練ごとに契約を結ぶので費用がかさむ
- 訓練のためのまとまった時間を確保するのに一苦労
- 業務の都合や移動の負担があり、集合型研修の実施が難しい



サービスの効果

- 1つの契約で幅広い層に訓練を行うことができた
- 個々の従業員にあった訓練を探す手間が省けた
- 訓練費用がこれまでより安価で抑えられた
- eラーニングでの研修のため、従業員それぞれがすきま時間に訓練を行うことができ、訓練のためにまとまった時間を確保する必要がなくなった
- eラーニングでの研修のため、研修会場に従業員を集める必要がなくなった

活用例

【契約例①】

サービス提供事業者 A

月額利用料 1～50名 27,500円

51～100名 49,500円

初期設定費用 110,000円 (税込)

事業所 B の場合 (中小企業)

従業員数 : 30人

契約期間 : 8ヶ月

助成額 : 198,000円 (100円未満切り捨て)

$\{(27,500円 \times 8ヶ月) + 110,000円\} \times 60\%$
 $= 198,000円$

【契約例②】

サービス提供事業者 Z ※初期設定費用なし

月額利用料 19,800円 (税込)

I D 費用 1～100名 500円/ I D

101名～ 400円/ I D

事業所 Y の場合 (中小企業)

従業員数 : 75人 (うち利用者数45人)

契約期間 : 12ヶ月

助成額 : 304,500円 (100円未満切り捨て)

費用総額 : $19,800円 + 45名 \times 500円 = 42,300円$

$42,300円 \times 12ヶ月 \times 60\% = 304,560円$



岡山労働局 職業対策課 助成金事務室

TEL (086) 238-5301

お気軽にご相談ください

助成金の申請には他にも要件があります。ホームページ、パンフレットなどで支給要件等をご確認ください。